

※
処理
事項

発 信 年 月 日
通 信 日 付 印

確 認

整 理 番 号

事務所 区分

管 理 番 号

申告区分

受付印

令和 年 月 日
大 垣 市 長 様

法 人 番 号

申告年月日
年 月 日

所在地
(本市町村が
支店等の場
合は本店所
在地と併記)

この申告の基礎

1. 法人税の 令和 年 月 日
の修正申告書の提出による。
2. 法人税の 令和 年 月 日
の更正・決定・再更正による。

(ふりがな)

事 業 種 目

法 人 名

期末現在の資本金の額
又は 出 資 金 の 額

十 億 千 百 万 千 円

(ふりがな)

期末現在の資本金の額及び
資本準備金の額の合算額

代 表 者 氏 名

(ふりがな) 経 理 責 任 者 氏 名

期 末 現 在 の 資 本 金 等 の 額

令和 年 月 日から 令和 年 月 日までの 事業年度分 の市町村民税の 申告書

摘 要

課 税 標 準

法 人 税 割 額

(使 途 秘 匿 金 税 額 等)

①

十 億 千 百 万 千 円

税 率 (1 0 0)

税 額

法人税法の規定によって計算した法人税額

②

試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額

③

還付法人税額等の控除額

④

退職年金等積立金に係る法人税額

⑤

0 0 0

十 億 千 百 万 千 円

課税標準となる法人税額及びその法人税割額 ①+②-③+④

⑥

0 0 0

2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準
となる法人税額及びその法人税割額 ⑤ ②3 × ②4

⑦

0 0 0

市町村民税の特定寄附金税額控除額

⑧

税額控除超過額相当額の加算額

⑨

外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額

⑩

外国の法人税等の額の控除額

⑪

仮装経理に基づく法人税割額の控除額

⑫

差引法人税割額 ⑤-⑦+⑧-⑨-⑩-⑪ 又は ⑥-⑦+⑧-⑨-⑩-⑪

⑬

0 0

既に納付の確定した当期分の法人税割額

⑭

0 0

租税条約の実施に係る法人税割額の控除額

⑮

この申告により納付すべき法人税割額 ⑫-⑬-⑭

⑯

0 0

均 等 割 額

算定期間において事務所等を有していた月数

⑰

月

円 × ⑱ 12

⑲

0 0

既に納付の確定した当期分の均等割額

⑳

0 0

この申告により納付すべき均等割額 ⑰-⑱

㉑

0 0

この申告により納付すべき市町村民税額 ⑰+⑲

㉒

0 0

②0のうち見込納付額

㉓

差 引 ②0-②1

㉔

当該市町村内に所在する事務所、事業所又は寮等

分 割 基 準

当該市町村分の均等
割の税率適用区分に
用いる従業員数

名 称

事務所、事業所又は寮等の所在地

当該法人の全従業員数

左のうち当該市町村
分の 従業員数

人

合 計

②3

人

②4

②5

指 定 場 合 の ②7 の 申 告 算 出

区 分

※区
コード

月数

従業員数

均 等 割 額

円

決 算 確 定 の 日

・ ・

法人税の申告
書 の 種 類

青色 ・ その他

人

0 0

解 散 の 日

・ ・

翌期の中間申
告 の 要 否

要 ・ 否

0 0

残余財産の最後の
分配又は引渡しの日

・ ・

法人税の申告
期限の延長の有無

有 ・ 無

0 0

法人税の期末現在の
資 本 金 等 の 額

円

0 0

この申告が中間申告の
場 合 の 計 算 期 間

・ ・

0 0

還付を受けようとする
金融機関及び支払方法

銀行 支店
口座番号 (普通・当座)

0 0

還 付 請 求 税 額

十 億 千 百 万 千 円

0 0

法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額

関与税理士署名

(電話)